

上海外管局、銀行による外債登記業務の実施細則を改訂

国家外貨管理局上海市分局（以下、上海市分局）は 2026 年 6 月 11 日、《上海市における銀行による非金融企業の外債契約（変更）登記業務の実施細則に関する通知》（上海匯発[2026]第 26 号、以下、本通知）を公布・施行しました。

上海市分局は 2024 年 1 月、《クロスボーダー貿易投資のハイレベル開放試行の実施に関する通知》（上海匯発[2024]第 3 号）を施行し、条件に合致する非金融企業について、銀行で外債登記手続きを行うことを可能としていました。本通知では、新たに外債登記の対象外となる項目を明確化し、企業が外債管理残高の算定結果に異議を有する場合の対応方法について規定しています。

本通知の原文については、下記のウェブサイトをご参照ください。
<https://www.safe.gov.cn/shanghai/2026/0611/2459.html>

<本通知の概要>

1. 外債契約登記

■ 適用対象

- 上海市で登記し、全口径クロスボーダー融資マクロブルーデンスモデルによる外債借入を実施する非金融企業（不動産企業、ファイナンスリース会社、商業ファクタリング会社などを除く）

■ 限度額管理

- クロスボーダー融資リスク加重残高（外債管理残高） $\leq$
クロスボーダー融資リスク加重残高限度額（外債限度額） $\times$ 現時点、純資産 $\times 3.5$ 倍
- 計算方法およびマクロブルーデンス調節係数は、現行の関連規定に基づき計算

■ 申請書類

- 非金融企業は、外債を引き出す前に、以下の書類を以て上海市分局管轄内の銀行で外債契約登記手続きを行う
 - 《非金融企業外債登記申請表（マクロブルーデンス管理モデル）》
（必要な場合、書面による説明を添付）
 - 外債契約書またはその主要条項の写し
 - 前年度または直近一期の監査済の財務報告の写し
 - 営業許可証の写し
 - その他関連の批准文書（発展改革委員会の審査登記証明など）の写し ※必要な場合

2. 外債変更登記

■ 適用状況

- 各当事者、通貨の種類、金額、期限、利率、借入用途および適用法律など、外債契約主要条項に係る変更

■ 申請書類

- 非金融企業は、以下の書類を以て上海市分局管轄内の銀行で外債変更登記手続きを行う

- ① 申請書
- ② もとの《国内機構外債契約締結情況表》、関連の業務登記証憑
- ③ 変更内容に関する証明書類

■ 登記後の書類交付

- 銀行が外債契約登記または外債変更登記手続きを行った後、《国内機構外債契約締結情況表》と《業務登記証憑》に銀行業務印を押印し、申請人に交付

3. 追加事項

■ 外債規模管理（外債枠管理）

外債登記の 対象外項目

- 実際のクロスボーダー貿易に起因して発生する貿易信用（買掛金および前受金を含む）、海外金融機関から受ける貿易金融、外債以外の金融資産取引により生じる対外未払金および関連利息・費用等（別途規定がある場合を除く）
- 中国国内上場会社の外国株主による、当該上場企業が中国国内で公募・発行する転換社債の引受
- 自貿区債

■ 異議対応

- 非金融企業が外債管理残高に対して異議を有する場合、銀行は速やかに外債管理局に確認を行う。外債限度額を超過していないことが確認された場合、外債管理局の指示に基づき、銀行は当該企業のために外債登記手続きを行う

以上

ご照会先

上海本店

上海市浦東新区世紀大道100号
上海環球金融中心12階
TEL : 86-(21)-3860-9000

● **上海浦西出張所**

上海市長寧区通協路269号
建滔商業広場5号楼7階
TEL : 86-(21)-2219-8000

● **上海自贸试验区出張所**

上海市浦東新区世紀大道100号
上海環球金融中心13階T30室
TEL : 86-(21)-3860-9000

瀋陽支店

瀋陽市瀋河区青年大街1号
市府恒隆広場16階1606室
TEL : 86-(24)-3128-7000

北京支店

北京市朝陽区光華路1号嘉里中心
北楼16階1601、1605-1606、
1608、1615、1628-1629室
TEL : 86-(10)-5920-4500

天津支店

天津市和平区南京路189号
津匯広場2座12階
TEL : 86-(22)-2330-6677

蘇州支店

蘇州市高新区獅山路28号
蘇州高新国際商務広場12階
TEL : 86-(512)-6606-6500

● **蘇州工業園区出張所**

蘇州市蘇州工業園区
蘇州大道西2号 国際大厦16楼
TEL : 86-(512)-6288-5018

● **常熟出張所**

常熟市高新技术産業開發区
東南大道33号 科創大厦8楼
TEL : 86-(512)-5235-5553

● **昆山出張所**

昆山市玉山鎮登云路258号匯金
財富広場1号楼601、605-608室
TEL : 86-(512)-3687-0588

杭州支店

杭州市拱墅区武林街道延安路385号
杭州嘉里中心2幢5階
TEL : 86-(571)-2889-1111

広州支店

広州市天河区珠江新城華夏路8号
合景国際金融広場12階
TEL : 86-(20)3819-1888

深圳支店

深圳市福田区中心四路1号
嘉里建設広場2座23階
TEL : 86-(755)-2383-0980

重慶支店

重慶市江北区慶雲路1号
国金中心T1并公楼20階单元1、15-18
TEL : 86-(23)-8812-5300

大連支店

大連市西崗区中山路147号
申貿大厦4楼-A室
TEL : 86-(411)-3905-8500

SMBC (CHINA) NEWS バックナンバー

SMBCホームページの当NEWSバックナンバーに掲載しております。

http://www.smbc.co.jp/hojin/international/global_information/smbccnrep.html

三井住友銀行(中国)有限公司のWeChat公式アカウントには、当NEWSのほか、各種情報を随時発信しております。右記二次元コードより、アクセスください。



当資料に掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当資料は単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更されることがあります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各面の専門家に相談くださるようお願い致します。

万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。



SUMITOMO MITSUI
BANKING CORPORATION
(CHINA) LIMITED